



会 員 各 位

鹿児島県行政書士会
会 長 鶴 信光
法規部長 前田 和美

会則変更に関するアンケートについて（お願い）
（より民主的な県会運営をめざして）

現在、下記の会則変更について検討中ですが、会員の皆様のご意見を伺う為に下記のとおりアンケートを実施することにした次第です。会員の皆様におかれましては是非変更の趣旨をご理解頂きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

下記回答欄の賛成・反対・その他の欄に○印をご記載の上 本年9月30日迄にFAX回答頂きますようお願い致します。FAX 番号（099-213-7033）

切り離さずに送信願います。 （ **回答期限 本年9月30日迄** ）

回 答 用 紙

アンケートに対する回答について

1 総会の構成員の変更（全会員とする）＝ 会則変更（下記該当欄に○印をお願い致します）

アンケートの内容	左記案に 賛成する	左記案に 反対する	その他 (ご意見も記載願います)
現在、総会の構成員は代議員のみであるが、これを総会の構成員を個人会員とするに変更する案です。			

～ 現状と変更の趣旨は下記のとおりです ～

- (1) 現在、総会の代議員は5人に1人であり全会員の内20パーセントしか総会に参加できない状況にあり全会員の意見（声）が反映されていません。（これでは民主的ではありません）
- (2) 現在の会員数は800名余ですが、従来の総会開催場所は約1,000人収容可能（通常開催の場合）であり、全会員参加の総会にしても全く問題ありません。（他にも収容可能な場所があります）
- (3) 諸般の事情により総会に出席できない会員は、議決権行使書面（昨年度の臨時総会で承認可決されました）を活用することにより本人の意見が県会運営に反映されます。（全会員参加の総会）
- (4) 最高議決機関である総会に全会員が参加することは当然のことであると思料します。（直接民主制）
- (5) 全国47単位会の内、37単位会（79%）が総会の構成員を個人会員と規定しています。

2 総会の定足数の変更（3分の1以上とする）＝ 会則変更（下記該当欄に○印をお願い致します）

アンケートの内容	左記案に 賛成する	左記案に 反対する	その他 (ご意見も記載願います)
総会の定足数を現行の構成員2分の1以上から3分の1以上に変更する案です。			

～ 現状と変更の趣旨は下記のとおりです ～

- (1) 本年度の代議員数は175名であります。現在の会員数は830名余であることから定足数を3分の1以上に変更したとしても定足数は270余名以上になり、現行の代議員数より大幅に増えることになり、それだけ総会参加者が増えます。（実際はかなり増加することが予想されます。）
- (2) 上記1（5）の37単位会の内、総会の定足数を構成員の4分の1以上又は3分の1以上と規定している単位会は28単位会（76%）であります。（4分の1以上が2単位会、3分の1以上が26単位会）

氏 名

支部名等

支部（屋久島町・与論町）

同一会員からの重複回答を避けるために記名方式を採用致しました。ご了承願います。